



防災士

20年の歩み

目次

1. 阪神・淡路大震災の教訓1945～1995	6
・阪神・淡路大震災の教訓。「新しい防災文化」の萌芽	
・災禍のなかに民間の力——ボランティア元年	
2. 防災士制度の胎動1995～2000	8
・防災情報新聞の創刊、民間の視点で発信	
・防災情報機構の誕生——「広域避難場所」の全国統一表示標識を提唱、制定へ——	
3. 「防災士」構想の序曲2000～2003	12
・防災人材養成「モデル講座」を開設	
・「防災士制度検討委員会」の設置と防災士制度検討委員会提言骨子	
・日本防災士機構の誕生	
・「防災士制度推進委員会」設置、制度設計と構想の具体化	
4. 「防災士」の誕生2003	18
・日本防災士機構が「防災士」の事業全体を継承	
・防災士必携「防災士教本」を日本標準をめざして編纂	
・防災士養成研修機関の設立	
・防災士養成事業の開始、郵便局長防災士誕生	
5. 防災士制度の信認性確立2004～2007	24
・愛知県が初めて自治体による防災士養成事業参加	
・防災士の信認性を高めた消防官、警察官、及び日本赤十字社の特例制度制定	
6. 自治体養成防災士2005～2010	28
・自主防災組織と防災士の活用	
・「市民防災士で松山市を災害から守る」愛媛県松山市長が提言——「松山市防災協力事業所表示制度」制定	
7. 防災士制度の全国的普及進展2004～2023	30
・日本防災士会の発足——防災士運動「3分野の成立」と東日本大震災	
・「釜石の成果」「大川小学校の悲劇」と防災教育	
8. 日本防災士機構の主要事業・活動	40
・防災士資格取得試験の増大と試験監制度の制定	
・防災士表彰制度制定と表彰者	
9. 新しい展望	44
・2020から2030へ向けて——「わが国の地域防災は防災士を抜きに語れない」	
・防災士50万人時代に向けて——防災士の新しいステージ	
10. 防災士の活動事例・防災士の現場	50
・自治体及び大学と防災士会の取組み（高知県・岐阜県・茨城県・石川県・愛媛県・兵庫県・富山県及び6市等提供資料）	
11. 日本防災士機構主要関係者インタビュー掲載	108
・石原信雄（元防災情報機構会長 日本防災士機構最高顧問 元内閣官房副長官）	
・関根則之（日本防災士機構常任顧問 元消防庁長官 元参議院議員）	
・貝原俊民（元日本防災士機構会長 元兵庫県知事）	
・古川貞二郎（前日本防災士機構会長 元内閣官房副長官）	
・玉田三郎（日本防災士機構専務理事 元日本防災士機構理事長 防災情報機構理事長）	
・宮川知雄（元日本防災士機構理事長 元労働省職業能力開発局長）	
・鈴木正明（元日本防災士機構理事長 元消防庁長官）	
・高田 恒（前日本防災士機構理事長 元消防庁次長）	
・浦野 修（日本防災士機構理事 日本防災士会会長 元全国郵便局長会会長）	
・河田恵昭（人と防災未来センター長 関西大学特別任命教授）	
・伊藤和明（防災情報機構会長 元NHK解説委員）	
・井野盛夫（日本防災士機構理事 元静岡県防災局長）	
・橋本 茂（前日本防災士機構事務総長 元日本防災士会常務理事 元防災士研修センター代表取締役）	
・早坂義弘（東京都議会議員 元防災情報機構事務局次長 初代防災士研修センター代表取締役 令和防災研究所理事）	
・竹内久子（前日本防災士機構総務理事 千葉県婦人防火クラブ連絡協議会会長）	
・中野 篤（日本防災士機構総務課長）	
12. 防災士制度のあゆみ（年表）	191

夢なき者に理想なし
理想なき者に計画なし
計画なき者に実行なし
実行なき者に成功なし
故に、夢なき者に成功なし

吉田 松蔭

- 石原 信雄氏（日本防災士機構最高顧問・元防災情報機構会長・元内閣官房副長官）
- 関根 則之氏（日本防災士機構常任顧問・元消防庁長官・元参議院議員）
- 貝原 俊民氏（元日本防災士機構会長・元兵庫県知事）
- 古川 貞二郎氏（前日本防災士機構会長・元内閣官房副長官）
- 玉田 三郎氏（日本防災士機構専務理事・防災情報機構理事長・元日本防災士機構理事長）
- 宮川 知雄氏（元日本防災士機構理事長・元労働省職業能力開発局長）
- 鈴木 正明氏（元日本防災士機構理事長・元消防庁長官）
- 高田 恒氏（前日本防災士機構理事長・元消防庁次長）
- 浦野 修氏（日本防災士機構理事・日本防災士会会長・元全国郵便局長会会長）
- 河田 恵昭氏（人と防災未来センター長・関西大学特別任命教授）
- 伊藤 和明氏（防災情報機構会長・元NHK解説委員）
- 井野 盛夫氏（日本防災士機構理事・元静岡県防災局長）
- 橋本 茂氏（元日本防災士機構事務総長・元日本防災士会常務理事・元防災士研修センター代表取締役）
- 早坂 義弘氏（東京都議会議員・令和防災研究所理事・元防災情報機構事務局次長・元防災士研修センター代表取締役）
- 竹内 久子氏（千葉県婦人防火クラブ連絡協議会会長・前日本防災士機構総務理事）
- 中野 篤氏（日本防災士機構総務課長）



こころざし・インタビュー

早坂 義弘氏

元 防災情報機構事務局次長
元 防災士研修センター代表取締役(初代)
東京都議会議員
令和防災研究所理事

防災士制度へ関与された経緯について

防災士制度は阪神・淡路大震災の教訓を受けて構想が具体化したのですが、阪神・淡路大震災が起こったとき、私は立教大学を出て、自民党の事務局職員として勤めていました。大変なことが起こったとは思いましたが、この震災をきっかけに私がその後、災害・防災の仕事にかかわるとは夢にも思っていませんでした。

玉田三郎さんは立教大学の弁論部の先輩で、当時は広報会社を経営されていました。学生時代からそのご縁で玉田さんをお訪ねすることがよくありました。

その頃、中野篤さん(現・日本防災士機構総務課長)が自民党の学生部において、彼が卒業する2000年の12月に、私に「将来は政治家を志望していますが政治家の秘書になりたい」というのです。私は「就職活動はしているのか」と聞くと「選挙事務所スタッフで忙

が紹介した中野さんの後輩になるとは思ってもみませんでした。

さて、その時期はまだ防災士制度創設への準備段階であって、その年の12月に、任意団体・日本防災士機構が設立されました。

当時、玉田さんは防災情報機構の事業として防災総合学院という防災セミナーを推進していたのですが、その運営にもかかわり、その経験がのちの防災士研修センターでの防災士養成講座の企画運営に役立つことになりました。

母体となる任意団体(当時)の防災情報機構は玉田さんの「個人商店」といった感じでした。個人商店と言いましたが、それは決して悪い意味ではなくて、玉田さんが私財を投じて防災を志したということです。当時、防災というネガティブなテーマは敬遠される雰囲気がありましたし、防災をビジネス、金儲けのネタにしようなどとはとんでもない、という風潮もありました。そんななかで、私の給料や事務所スペース、印刷代など諸経費をご自身で引き受けておられた玉田さんという人はすごい人、篤志家だなと思いました。お金が入ってくる見通しがあるわけではないのに、どんどん必要経費を出費されたのです。

次のステージで日本防災士機構の設立にかかわることになりましたが、NPO設立の手続きや規約は、私が私のパソコンでつくったものです。2001年の12月の日本防災士機構設立時の石原信雄会長の挨拶は私とその文章を書きました。玉田理事長から、内閣官房副長官を長く務められた石原さんのスピーチ原稿をまかされたということが、私にとって大変な誇りでした。わが国の防災力の推進のあり方について書いたものを、石原さんに認めていただいで、そのまま読んでいただいたからです。お話ししたように当時、私は都議選に落選して気落ちしていただけに、光明を見た思いでした。

もちろん、私は防災について初心者でしたので、原稿を書くにあたっては集中的に防災を勉強しましたし、日々、周辺には石原さんを

しく、していない」と言います。私は驚いて「一般社会では新卒が一番高く売れるのだから就職活動をすべきだ」とアドバイスしました。「政治家の秘書はご縁があればいつでもなれる、就職の経験も将来役立つのだから」と。そして中野さん、私に「じゃあ、どこか就職先を紹介してください」と(笑)。

じゃあ、ということで、防災情報機構を発足した玉田さんに紹介して、中野さんは在学中から防災情報機構に勤めることになりました。

2001(平成13)年6月に都議会選挙がありました。私は党職員を辞めて杉並区から無所属で立候補して、落選したのです。そのときに玉田さんが私のことを気にかけてくれて、「防災士という新たな制度をつくるから、しばらくのあいだ、その手伝いをしないか」と声をかけてくれました。それが防災、そして防災情報機構にかかわったきっかけになります。2001年の10月に加わりました。自分

はじめ、関根則之さん(元総務省消防庁長官)、宮川知雄さん(元労働省職業能力開発局長)、伊藤和明さん(元NHK解説委員)などがおられ、お会いすることになる学ぶことができました。

最初のうちは、私の給料は本当に微々たるもので、いままことあるごとに言うのですが、例として、玉田理事長と私ともう一人お客様がいて、タクシードであるところへ行こうということがあって、私は事務局ですからタクシードの助手席に乗ると、玉田さんに「タクシードを払っておいて」と言われるわけです。そのとき私は2000円のお金も持ち合わせがなかったので、言い訳で「財布を忘れてきました」と。玉田理事長は「なにやってんの」と言いつつ理事長がお金を払う、ということがありました。2000円のタクシードも払えない、ランチも今日も抜こうかなという、お金のない日々が続きました。そんなこともいまでは懐かしい思い出になりました。

当時、防災士制度研究会などもすでに立ち上がっていて、私は事務局として先生がたの手配や連絡、資料などの準備をしました。玉田さんは防災という分野ではまったくのニューフェイスでしたから、私の印象では、防災関係者や研究者からの玉田さんを見る目は、ビジネスにお金儲けの手段として防災にかかわってきた人ではないかととても警戒されたフシがあります。

先ほどお話ししたように、玉田さんはそれまで防災界ではそれほど知られていなかった人ですが、阪神・淡路大震災という衝撃があったとは言え、突然、私財を投じてまで防災に飛び込んできて、石原信雄という大立物を巻き込んで「防災に資格制度を」と唱えたわけですから、それまで防災の側にいた人たちから見れば、ある意味で強い拒否反応が起きたのではないかと思います。

そういう反応にも屈せず、めげず、さらに私財を投じ、防災士制度を訴え続けてきたという功績、信念は立派でした。私はまさに「余人

をもって代えがたい」と思っています。

防災士研修センターの代表取締役に就任された経緯について、とくに苦心談について、また防災士制度創設当時の運営に携われた人びととの交流回想録、印象に残っていることについて、個別の論評をお願いします。

いよいよ防災士制度が立ち上がるという段になって、防災士資格を取得したいという人たちがいなければ元も子もないわけです。そこで防災士制度に賛同し、資格研修を受講する人たち(団体、組織など)を探してこなければということになりました。その仕事で事務局で働ける人は、事実上、私しかいませんでした。石原さんはもちろん、防災士制度の仕組みづくりを考えた先生がたも、受講者を集めて研修講座を運営することまではできませんから、私とその役目を一手に担うことになりました。

私はこの任を受けるにあたって、「受講者を集めることができれば、組織を辞めよう」と自ら覚悟を決めました。それだけ重要な仕事だと思って、必死に動き始めたのです。

そのときにあたった一人が、全国特定郵便局長会(略称・全特。現・全国郵便局長会)の浦野修会長でした。

浦野さんは東京多摩で特定郵便局長をされる以前は政治家(福田篤泰・ふくだとくやす。東京選出。衆議院議員(10期)、総理府総務長官、行政管理庁長官、三木内閣で郵政大臣を歴任)の秘書をされた方で、全特さんは自民党の超有力応援団体という背景がありました。浦野さんは拓殖大学弁論部で、私は立教大学の弁論部、玉田さんも立教の弁論部で、そんな関係もあつて浦野さんを以前から知っていました。

必要でしたので、関係者からの出資に加えて私も同額を出資しました。当時、浪人中の私にお金はなかったのですが、大きな事業で役割を与えられて、これはもう本気でやらなければという意味でも一大決心したのです。

早坂さんは防災士教本の編纂にも従事されましたが、どんな苦心を積み重ねたのでしょうか。

防災士制度を進めるということになって、研修講座用の「防災士教本」づくりも同時進行で始まりました。これは、伊藤和明先生を監修リーダーとして、橋本茂さんと中野篤さんと私の3人が裏方となって資料収集と編集にあたりました。もちろん、各分野の専門の研究者の方にも執筆をお願いしながらですが、実は私たちも相当な量の原稿を起こしています。

防災の全体を網羅する教本ですから、当初、私の感覚では資料収集から編集・原稿作成、印刷・製本という制作過程で、1年くらいはかかると思っていたのですが、なんと2カ月でつくれという玉田さんの指示でした。当初は、防災に関連する書籍をすべて書店で探して買ってきて、それを読破して、防災のエッセンスを教本に盛り込むというものでした。そこで私は、国立国会図書館を利用して資料収集しようという提案をしました。本を書店でいちいち探して購入していたらお金もかかるし大変な労力になったでしょう。

そこで3人で国会図書館へ出向いて書籍を借りてきて、それこそ毎晩、終電まで目を通して要点を引き出してメモし、編集作業を行ったのです。防災の初心者であった私たちのわかづくりでの編纂作業は、今日では社会的にも高い評価を受けている教本の初版としての権威を傷つけるかもしれません、私たちは朝から晩まで必死で取り組みました。それを伊藤和明さんや廣井脩さんに監修、チェ

当時、全特さんは郵政民営化の波にさらされているときでした。二人で食事を共にした席で私は浦野さんに、防災士制度が発足することを告げ、「郵政が民営化されても、すべての郵便局長が防災士になることで、全特さんは公に目が向いているのだということを訴求されてはどうか」と、僭越ながら提案しました。つまり、全国の郵便局長さん1万8千5百人を全員、防災士にしていただけませんか、単刀直入にお願いしたのです。

浦野さんは「10年で郵便局長全員を防災士にしましょう」と即答してくれたのです。こちらでも驚いた(笑)。10年で1万8千人超となると、1年間で平均約2千人弱ということになります。年間2千人なら、防災士制度もやっつけていけるのではないか。それは大変ありがたいご決断でした。浦野さんはただ「防災は大切なことだから」と。

この頃、私はいろいろな団体や組織・企業に防災士資格取得の話を持ち込んでいたのですが、趣旨に賛成でも「いまはそんな余裕がない」とか、「ほかのどこがやろうとしているの」と聞いてきて、まだ決まったところがありませんと答えると、「うーん。うちが最初というわけにはいかないな。検討してみるよ」。検討と言いながらそれはお断りでした。

浦野さんはあれこれ言わず「やろう!」のひと言でしたので、私は見事な決断だと思いました。浦野さんが私の提案を受けてくださらなければ防災士はスタートできませんでした。

防災士制度を推進するにあたってNPO(日本防災士機構)をつくったわけですが、防災士養成の研修機関は役割を明確に分離して株式会社にするということで、玉田さんからその責任者になれという話がありました。当時、株式会社の設立には1千万円の資本金がツクしていただいたということになります。

早坂さんは防災士研修センターの設立と事業運営にもあたられ初代の社長を務められました。いろいろ大変なことが多かったと聞いております。具体的にお話してください。

防災士研修センターが主催した研修講座の受講生は初年度、1000人程度でしたでしょうか。研修講座は全国が対象です。基本的には全特さんの組織のブロック別に開講することになりました。例えば北海道は、私が札幌の全特さんのオフィスを訪ねて、これこれの日にこの場所で200名様受講でいかがですか、といった具合です。当時、講座は3日間ありましたので、研修センター担当職員は3日間東京から現地へ出張して講座を運営するということになりました。

当時はいまほど簡単にインターネットで各地の集会場を検索して情報を得られるわけでもなく、会場選定からその下見など、講座運営は大変でした。研修会場の机のレイアウトも、玉田さんからの指示は、200人も受講者をぎゅうぎゅうに詰めるな、試験もあるから席は余裕をもった配置にして……などこと細かいもので、言われてみるとなるほどごもつともでした。講師謝金規定に及ぶ細部にも心配りした運営マニュアルもつくりました。

当時、受講料は6万円(防災士登録料・受験料・教本代金を含む)に設定しました。一般的にはまだ実績もない防災士の資格取得で6万円と聞くと、「え!6万円」と驚く人ばかりでした(笑)。しかし、私たちは防災の重要性和、第一線の講師による講義内容の高いレベルから見合っているという自信はありました。しかし6万円を支払う側にとっては少なくない金額だと思えます。ですから、受講

者、あるいは受講者を送り出してくれた団体・組織から、運営についてはクレームが来ないようにととても気を遣いました。

要するに、受講される方がたは、公共性の高い資格だとは言え、6万円を払って、土・日をつかって受講するわけです。それに見合わないという声が出るのが一番怖い、そういう声が聞かれる講座運営では、防災士制度そのものが立ち行かないと思ったのです。ですから私は、いわゆる顧客満足度は100%にしよう。それは常に強く意識していました。

しかも当時、たしか全特さんの場合は6万円のうち4万円が組織の負担、2万円が個人の負担でした。だから局長さんも大変です。東京なら皆さん集まりやすいのですが、地方ですと出張して前泊・後泊する局長さんもいます。北海道だと全道からやって来られる。そういう皆さんの労力・熱意を裏切るわけにはいけません。受講してよかったと思っただけだかいいけないわけです。

そういう義務感・緊張感のなかでの運営でしたが、実際に講座を実施してみると、講座への反応が予想外によかったのです。最終日にアンケートをとらせていただいたところ、防災について「目からうろこ」とか、「大事さがよくわかった」、「防災の大切さを周りの人にも教えたい」など、内容を高く評価する声がほとんどでした。講義で登壇された先生がたのお話がすばらしかったことに感謝し、また、私たちの運営についても熱意が伝わったということではなかったかと思えます。私たちスタッフ一同、手を取り合っただけで感激にひたつたことが忘れられません。

そういう声を聞いて、私も大いにやりがいを感じ、その後の講座運営についてもよりいい講座にすることを心がけ、防災士制度の将来を確信しながら、大変楽しく仕事をさせていただきました。

私にとっては、阪神・淡路大震災があったとは言え、まだ世の中立候補するためでした。実は、この選挙に出られるとは思っていません。自民党の東京都連サイドから私が住む杉並区で立候補者の公募があると聞き、もう一度やってみないかという思いが募りました。

それを玉田さんに相談したら、玉田さんに「公募に受かって当選したら都議、落選したら防災士(の仕事)ではだめ。どっちかにしなさい」と。都議選を選ぶか、防災士の仕事を選ぶか、どちらか判断しろということ。私は悩んだ末、もう一度政治を志すことを選びました。玉田さんからは政治を志すならば「防災の早坂」を正面に出して戦うようにアドバイスされました。そして「ミスター防災」のニックネームを掲げて選挙を戦うようになったのです。

最初の都議選には32歳で、若さだけを売りに立候補しましたが、今度は防災を前面に打ち出して立候補しました。防災士制度の推進もしかり、大学院での専門も防災で、中越地震では被災地・山古志村に行っただけで感じるものが多かったですし、防災の訴えには熱がこもりました。

この2005年の選挙活動のなかで、区民から「防災もいいけれども、防災は暗いからもっと景気のいい話をして」とか、「われわれサラリーマンには防災は関係がない。雇用とか、子供の話を話して」との声が聞かれました。でも、私は、雇用や子供の問題にも関心がないわけではないが、あくまで「防災を訴えたくて立候補した」、「災害への備えが大切なことを訴えたい」という「ワン・イシュー」(単一の政策課題)を打ち出して戦えという青山さんと玉田さんのアドバイスを徹底して守り、結果、当選できました。

私の周辺からも、まさか当選するとは思っていなかったという驚きがありました。私は防災をやってきたというワン・イシューで訴えたからこそ、その熱意と防災の大切さが区民に伝わったと思っ

では防災がマイナーな位置づけで、防災士という海のものとも山のものともわからない資格に人生を賭けるということ、大きな決断でした。初年度に実績として1500人(掛ける6万円=9000万円)を集められたということは、選挙に落選した自分自身の大きな自信になりました。

早坂さんはこの後に政治家に転身されましたが、どんないきさつがあったのでしょうか。

たまたま防災という世界にかかわって、事業を興し、その事業で成果をあげることができたわけです。このときはまだ2回目の選挙に出るつもりはなかったのですが、この実績で自信を取り戻すことになりました。

ちょうどその時期、青山侑さん(元東京都副知事)が都の副知事をお辞めになって、2004(平成16)年に新設された明治大学公共政策大学院の教授になりました。先生とはご縁があつて、先生から「選挙で落選したところで公共政策を勉強してみませんか」と誘われたのです。年間の学費が100万円、平日夜間と土・日曜の授業でした。

授業料を払うお金がありませんと打ち明けたところ、それなら給付奨学金と貸与奨学金の両方をつけましょうと。

それで2004年4月から入学することになりました。日中は防災士研修センターの仕事で忙殺、夜は週に2、3回ですが大学院で夜7時から10時まで、専門科目の重点を防災に置いての勉強という生活が始まりました。

私が日本防災士機構に籍を置いたのが2004年の12月31日までです。機構を辞めた理由は翌2005年7月の都議会選挙に再度参入したいからです。東京都議会議員・早坂よしひろがいまあるのは、防災士制度の創設と推進にかかわった経験に加えて、青山先生のお誘いで、明治大学公共政策大学院で学んだ防災の理論があつたお陰です。

日本防災士機構、防災士研修センター、そして日本防災士会のこれまでの活動について、それぞれのどのような評価をお持ちですか、個別の論評をお願いします。

日本防災士機構、防災士研修センターはその役割を十分果たしてきたと思いますが、その創設時から関係者として深くかかわってきた私の立場から率直な見方をさせてもらえば、NPO日本防災士会(以下、防災士会)の現状は、まだまだ十分な役割を果たせていないのではないかと思います。いま、全国の防災士の登録者数は25万人になっていますが、防災士会の会員数はその5%にも満たない(現状、1万人)。

日本防災士機構や防災士研修センターの役割である防災士になるための勉強(研修講座など)は充実していて、「助ける側に回る」とか「大切な人のいのちを守る」など、意識啓発という意味で大きな実績が認められるのですが、防災士になって具体的に何をやるかということに応えるのが本来の日本防災士会の重要な役割ではないかと思えます。しかし、その課題に残念ながらも防災士会は応えていない。だから結果として防災士会の会員数が増えないのではないか。

早坂さんは「令和防災研究所」の設立に関与されたと聞いております。研究所の設立についてお話を聞かせてください。

私は令和元年に創設された「令和防災研究所」の発起人と理事になっていきます。令和防災研究所は、25万防災士がそれぞれ違う問題意識と課題を抱えているかを理論づけて、それを国や自治体の政策に反映させるかたちでの活動指針を打ち出そうというものです。また反対に、国の災害対策や、国・自治体が持っている防災に関する知見をかみくだいて、わかりやすく翻訳して防災士や国民に提供しようという2つの研究目的を持っています。

防災士は災害現場で、被災者や自治体の支援を行う、あるいは地域で日々の防災啓発活動を行い、それぞれなにか感じるところが多くあると思います。それがなかなか行政とか日本防災士機構にフィードバックされない、そういうところを研究所が汲み取って双方向でフォローしようというのが令和防災研究所の役割かと思っています。

現実には、防災士の資格を取得したと言っても、わずか2日・3日の講座研修で防災を語れるということにはならないし、周辺の人の命を助けられるわけではない。しかし、決定的なことは、意識の転換です。それまでは、災害に遭って「どうやって助けてもらえるか」程度の意識だった防災意識が、「どうやって身を守るか」から、自分の身を守れたとして「どうやって大切な人のいのちを守るか」、さらには「どうやって近隣の人を助けるか」と。そういう大きな意識転換を促すことが防災士養成研修の重要なポイントだと思います。

ですから、日本に住む人がみなそういう意識転換ができれば、災害が多いわが国で大きな減災ができるし、被害が軽減できればその

足で歩いて、すぐに登庁されなかったのですか」という内容でした。

こんなことをご本人に直接聞けるのは、私が若かったこともあるでしょう。貝原さんはひと言「ひとりで知事公舎から出てしまうと、その間連絡が取れなくなってしまうことを恐れた。知事が行方不明となるわけにもいかないだろう」とおっしゃいました。

貝原さんは元々私たちスタッフと気軽に話さるような方ではなかったもので、なにを小生意気な、と思われたことだろうと思います。若かったとはいえ、こんなことを直接ご本人に何うのには、私にも勇気が必要でしたから、いまでも忘れられません。

防災士研修講座の目黒公郎教授や西村明需教授のお話のとおり、阪神淡路の死者の90パーセント以上が即死であったことは、防災士の全員が知っています。つまり貝原知事が直ちに登庁して、すぐに自衛隊に派遣要請をしたところで、そうした方がたのいのちは救われませんでした。しかしそのことと、これだけの被害が発生しながら知事がずっと公舎にいたことは、別の問題です。いま、自分自身が政治家になって、この時のやり取りがよく思い出されます。

地震や台風、火山噴火などの発生そのものは防げません。しかし私たち25万防災士の英知と努力で、被害は減らすことができます。防災士制度のさらなる発展を祈念してやみません。

（2019年8月14日収録）

分災害対策費をほかに回せる。防災士になることが、わが国の防災力の向上に大きな役割を果たせるわけです。しかし、意識転換ができたと言っても、実践的には過剰な期待はしてはならないというのが私の見方ですね。

防災士はさらに令和の時代、どのような社会的貢献をすべきか、早坂さんがお考えになる防災士への夢と展望をお聞かせください。

発災時に防災士の支援チームを組織して被災地支援に派遣するというのは重要なことですが、すべての防災士が被災地に向かうわけではありません。25万防災士がそれぞれの地域において平時から日々の活動で事前防災をしっかりとやっていただくことがもつとも大きな貢献になると思っています。

会員は防災士会から何かの指示を待つというのではなく、多様な発想や経験を持つ防災士が、自分のやりたいことに賛同してくれる仲間を求める場が防災士会になればいいと思っています。

私が防災士に関わったのは、32歳から36歳までの4年間でした。いま振り返ると、玉田さんはよくも大切なことを、若い私に任せてくださったと思います。私は防災士制度をつくり上げるために誠心誠意のめり込んだし、そうした思いを全特の浦野さんは受け止めてくださり、防災士制度がスタートできました。あれは20年も前だったのだと、とても感慨深いです。

貝原俊民さん（阪神淡路大震災当時の兵庫県知事）が日本防災士機構の会長だったころ、私は直接ご本人に尋ねたことがあります。それは「阪神淡路大震災の発災当日、貝原知事が兵庫県庁に登庁したのは、発災後2時間半も経ってからでした。あの時なぜご自身の

令和防災研究所

「令和防災研究所」（所在地：東京都千代田区平河町・砂防会館別館）は2019（令和元年）5月1日付けで設立された。その定款によれば、令和研究所の事業は「防災に関する研究」、「防災に関する情報の収集と提供」、「防災に関する啓発」、「防災士制度及び防災士活動の強化に資する活動」の4つを柱とする。

設立趣意書には、平成の時代の災害をはじめ、過去の幾多の災害の克服と防災・減災に向けてのわが国の災害対策を踏まえつつ、「災害大国として、日本は『BOUSA』において世界をリードしなければならない」とある。また、「平成の時代に誕生し、国民に支持され発展してきた防災士制度の推進の一翼を担ってきた有志が、横断的な研究所を通じて、防災研究を進展させ、防災士制度のさらなる発展に寄与する」ともしている。

令和防災研究所は2019年9月に設立記念シンポジウムとして「平成災害史の教訓と令和に向けた課題」を東京・千代田区の全国都市会館に約300名の聴講者を集めて開催。2020年9月に第2回シンポジウム「令和時代の避難を考える〜昭和・平成の災害を越えて」を、第3回シンポジウムは「これからの地域防災の知恵〜温故創新」と題して2021年9月に、いずれもコロナ禍なかで感染防止対策を施して人数制限による会場参加とオンライン映像配信で開催した。また同研究所では定期的に受託研究・研究会も実施している。